

東京都保健医療計画の進捗状況及び今後の改定について

東京都保健医療計画とは

- 医療法に基づく「医療計画」を含むものであり、東京都の保健医療に関し、施策の方向を明らかにする「基本的かつ総合的な計画」として策定
- 他計画と整合性を図りながら、保健・医療・福祉の連携に係る取り組みを記載

【計画期間】

- 5ヵ年（平成25年度から平成29年度まで） ※平成30年度に改定

【計画の基本理念】

- 患者中心の医療の実現に向けて、今後見込まれる超高齢社会を見据えた、より効率的で質の高い医療体制を構築していくとともに、急性期から回復期、在宅療養に至る医療サービスを地域ごとに切れ目なく確保
- 保健・医療・福祉の連携によるサービスの一貫した提供と健康危機から都民を守るための体制とが相互に支えあう体制を充実

平成25年度～27年度の進捗状況

- 東京都保健医療計画の総合的かつ円滑な推進を図ることを目的とした、東京都保健医療計画推進協議会において報告

【評価指標】

項目	計画時実績	目標	実績			評価
			25年度	26年度	27年度	
各町村の医師派遣要請に対する充足率	100%	維持する	100%	100%	100%	B
代診医派遣要請に対する充足率	100%	維持する	100%	100%	100%	B
画像電送システムの利用件数（年間）	749件	増やす	844件	1,051件	1,221件	A

A：著しく順調に進行、B：おおむね順調に進行、C：順調に進んでいない、D：指標の見直しが必要

- 各派遣要請に対する充足率は100%を維持
- 画像電送システムの利用件数は、連続して対前年度比増加

今後の改定について

- 平成29年3月末(予定) (国)医療計画作成指針が発出
- 平成29年4月以降 各協議会・改定部会における検討
- 平成30年3月末 改定保健医療計画の策定